

会報

茨城

IBARAKI

74

2021 JUL

The Bulletin of Ibaraki
Association of
Architectural Firms

<https://www.i-jk.org>

第34回

茨城 建築 文化賞

令和3年度 事業計画

本協会設立の趣旨に基づき、建築士事務所の社会的使命と責任を自覚して、1級・2級・木造建築士事務所、また専業・兼業建築士事務所の別なく、広く県内建築士事務所の経営改善と建築技術の向上をはかるとともに、互いに交流を積極的に行い、その団結を深めることにより、本建築設計・工事監理業務の発展に寄与し、ひいては建築文化の向上と地域社会の発展を図るため次のとおり事業を行う。

1. 県民の居住水準の向上と建築関連業界の活性化を図るため、各種事業の情報を提供する。
2. 行政情報の適正かつ効率的な伝達に寄与するため、各種の情報を提供する。
3. 優れた建築物や、まちなみの完成に貢献した建築設計事務所を表彰する。
4. 県内の建築系学科を有する学校の生徒が考案した、優れた建築物や都市計画等を表彰する。
5. 建築士事務所の業務及び建築技術の進歩向上に資するため、広く県内建築士事務所その他建築関係者を対象に研修会・講習会を開催する。
6. 広く県内建築士事務所の業務改善・向上に資するための事業を推進する。
7. 建築士事務所の業務の円滑化及び建築技術の向上に役立つ各種情報や資料を収集し、提供する。
8. 広く県内に本協会活動をPRするとともに会員相互の情報交換を行う。
9. 会員相互の親睦及び福利厚生のための事業を行う。
10. 会員の増強を図るための運動を行う。
11. 指定事務所登録機関の業務を行う。
12. その他県内建築士事務所の建築設計・工事監理業務の発展に寄与するための事業を行う。

茨城県建築士事務所政経研究会

本会は、建築士事務所の適正な業務の運営と報酬の確保を旨とする政治的活動を展開し、さらには事務所協会の運営を側面から支援し、建築士事務所の社会的・経済的地位の向上を図ることを目的とする。

令和3年度 事業計画

1. 建築士事務所の社会的・経済的地位向上のための対外活動
2. 建築士事務所がかかえる諸問題の解決のための調査研究と政治的活動
3. 日本建築士事務所政経研究会の活動に対する支援
4. その他本会の目的を達成するために必要な事業



「茨城県知事賞」を授与された株式会社竹中工務店一級建築士事務所 株式会社三菱地所設計



「茨城県土木部長賞」株式会社andHAND建築設計事務所



「茨城新聞社賞」岩瀬卓也建築設計事務所



審査委員の熊澤貴之氏から茨城建築文化賞の審査経過と講評が発表された

年度通常総会が有効に成立する旨が告げられ、小室副会長の開会の辞により総会が開会されました。始めに、舟幡健会長が主催者を代表して、行政機関や関連諸団体、及び会員各位の日頃からご支援やご協力に対し感謝の意を述べました。来賓紹介、大井川知事のご挨拶の後、表彰式が行われ、永年会員表彰を代表して1社に、会員増強表彰を代表して1社に舟幡会長から感謝状と記念品が贈呈されました。この後、「第34回茨城建築文化賞」の表彰式が行われ、最優秀賞である茨城県知事賞に輝いた株式会社竹中工務店一級建築士事務所、株式会社三菱地

令和3年度 通常総会 永年会員表彰社一覧

- 【正会員】 仙波建築設計事務所
(株)藤井設計
(有)常総企画
(株)大和田建設一級建築士事務所
(株)エイプラス・デザイン

- 【賛助会員】 (株)トラバース

令和3年度 通常総会 会員増強表彰社一覧

- (有)ミワ総合設計
(有)宮本建築アトリエ
軽部建築設計事務所
清水建築事務所
(株)河野正博建築設計事務所
(有)ムーブ建築設計事務所
(株)羽石英夫建築設計事務所



理事会だより

令和2年10月29日(木)

- 各委員会の活動状況報告
- 日事連会議等報告
- 収支決算について
- 令和2年度要望書について
- 建築士事務所キャンペーンについて
- 年末懇親会について
- 会費未納者について
- 会員増強について
- 新入会員の承認について
- その他

令和2年12月4日(金)

- 各委員会の活動状況報告
- 日事連会議等報告
- その他

令和3年2月24日(水)

- 各委員会の活動状況報告

又県及び建築センターとの協力事業としてリフォームアドバイザー派遣及び養成事業も担当しておりますので、ご活用を程宜しくお願いいたします。

【会員委員会】委員長 渡辺 昌弘

1 会員増強

会員増強に関し会員の皆様から日頃ご協力をいただき誠にありがとうございます。お陰様で入会に関し、ある程度の人数を維持しておりますが、残念ながら高齢化等による退会者が増加しており、全体では減少の傾向にあります。会員増強は言わば会員委員会の使命であり、委員会では今年度新たに入会用リーフレットを刷新し、勧誘手法をいくつか考え、実行提案していく考えております。ご協力の程よろしくお願いいたします。

2 賛助会総会及び建築士会との

合同納涼会

例年、テラスサガーデン水戸にて開催予定しておりましたが、昨年同様本年度も、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、開催を中止させていただきます。尚、賛助会役員については、昨年同様ですのようよろしくお願いいたします。

3 会員親睦ゴルフ大会

富士カントリー笠間クラブで、例年のように開催を予定しておりますが、昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、開催を中止させていただきました。

- 日事連会議等報告
- 収支決算について
- 令和3年度事業計画・予算案について
- 会員増強について
- 新入会員の承認について
- その他

令和3年4月28日(水)

- 各委員会の活動状況報告
- 日事連会議等報告
- 令和2年度事業報告・収支決算について
- 監査報告
- 令和3年度事業計画・予算案について
- 令和3年度通常総会について
- 会員増強について
- 新入会員の承認について
- その他

委員会だより

【総務委員会】委員長 飯島 洋省

1 34回茨城建築文化賞

茨城建築文化賞は、県内において、地域の周辺環境に調和し、かつ、景観上及び機能的に優れている建築物等を表彰し、文化の香り高い魅力あるまちづくりに対する意識の高揚を図ることを目的として実施しています。

第34回茨城県建築文化賞の応募総数は、36作品でした。コロナ禍案件が少ない

今年度は、新型コロナウイルスの感染状況を勘案し、3か月前に開催の可否を判断いたします。何卒ご理解の程、宜しくお願いいたします。

4 年末懇親会

12月に、三の丸ホテルにて開催を予定しており、毎年多くの方にご参加いただき、交流、懇親を深めていただいているところですが、昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、開催を中止させていただきました。本年度は、新型コロナウイルスの影響を考慮したうえで、総合的な判断のもと9月前後に開催の可否を判断し、会員の皆様に改めてお知らせいたします。

【広報委員会】委員長 和田 淳一

広報委員会は、建築設計監理業務の果たす社会的役割の啓蒙宣伝、会報誌の編集発行等の広報に関する委員会です。会員の皆様には、広報活動に、日頃ご協力を頂きありがとうございます。今年度の委員会活動は、左記を予定しています。

1 会報「茨城」の発行

●会報「茨城」74号(総会号)
今回、発行させて頂きました会報誌今年度も新型コロナウイルスの影響により、ソーシャルステータスを図った通常総会が

と思われる中、多くの会員の皆様より応募いただき、誠にありがとうございました。作品の内訳は、大規模作品が12作品、小規模作品が9作品、住宅作品が11作品、リフォーム作品が4作品となりました。3月18日に6名の審査委員により書類と写真による一次審査を行い、上位6作品が選ばれ、4月24日に各作品の現地を視察したのち、二次審査を行いました。結果は新聞紙上に取り上げられ、受賞者の表彰式を先日の通常総会にて執り行いました。なお受賞作品の詳細は今号に掲載されていますので、ご覧ください。

来年も今年同様、より多くの力作を応募されますよう、皆様のご協力をお願い致します。

【企画委員会】委員長 塙 万治

コロナ禍が続く中、遅まきながら高齢者のワクチン接種が始まりました。一般の方々もその接種を、まじかにとらえられるようになってきた現況に安堵して、社会の落ち着きを少し感じるこの頃です。

来年はもう通常の世の中に戻っていることを願いつつ、本年の活動内容をご紹介します。

1 長期的計画の立案

コロナ禍において働き方の本質が変わってしまいました。リモート通信やSNSなしでは仕事もままなりません。

行われました。

その中で、会員表彰や、第34回茨城建築文化賞表彰が行われ、受賞された方々の作品をホームページにて紹介しています。

また、第7回茨城学生建築展の報告も掲載しています。

●会報「茨城」75号(新年号)

新年号は、令和3年1月の発行を予定しています。

新型コロナウイルスの影響の中で、各事業の予定は、不明な点が多くありますが、「特集」首長インタビューを掲載する予定にしています。

2 建築士事務所キャンペーン

キャンペーンは、今年度も、新型コロナウイルスの影響で、中止となりましたので、住宅相談会等の一般向けキャンペーンをしたいと考えています。

3 インターネットを使った広報活動

会報「茨城」とともに協会の情報を発信しているホームページです。

講習会や時事情報など会員及び会員以外の建築士事務所にも有益な情報を発信しています。

会員向けのページにおいても、委員会の開催状況や事務所登録情報の更新などができます。

最新情報をお届けするにはEメールアドレスが必要になりますので、登録をお願いします。

設計者が本来早期に取り組むべきことを何点か具現化し立案、発表できるよう努力いたします。

2 住宅相談

毎月第一・第三土曜日に住宅相談を水戸とつくばの建築センター内で行っていますが昨年はコロナ禍で何度か中止になりました。

そんな中新たにリモートによる住宅相談を3回程実施しました。事前に予約を頂いているので相談もスムーズにできたように思います。より多くの方々に利用頂きたいので今後も皆様の広報にご協力をお願いいたします。

3 賛助会との意見交換会

今年7月に隣県の建築アート展が開催されるようなのでそれらを参考に賛助会員と協会会員の皆様が合同で出来るイベント等の企画を練っていきます。

4 建築家育成事業

昨年は残念ながら建築家育成の為にプロポーザルを実施できる状況ではありませんでした。

この間、小委員会においては皆様をお願いして、ご紹介いただけるような要望書を作ろうと取り組んできました。

今までのプロポーザルの取組や実績、趣旨、スケジュールなどを紹介したものです。

今後はこれらを活用して役所や団体に呼び掛けて題材を頂けるように取り組んでいきます。

【業務委員会】委員長 稲沼 修二

業務委員会は、建築士事務所の業務報酬の設定と普及啓蒙運動、設計・工法開発等技術に関する調査、情報の収集等に関する活動を行っています。

1 適正な報酬額の契約

建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準「国土交通省告示98号」に準拠のうえ業務内容を明確化した契約ができるよう、毎年発注機関に対して、要望書を提出し、「国土交通省告示98号」に基づいた入札価格の設定及び「最低制限価格」の設定・引き上げ、もしくは「低入札価格調査基準」を設定していただけるよう活動をしています。

本年度も9月頃要望書を提出できるように作成作業をします、発注機関に提出の際は、会員の皆様にもご協力をお願いいたします。

建築物設計・工事監理業務の設計者選定に際して、価格の評価のみによる入札方式が行われている現状においては、過度な競争となり建築設計業務及び工事監理業務の質を保つことが困難となります。価格による評価以外の評価を加えた選定方法を検討していただけるよう要望しています。また、応札側の過度な価格競争による入札が行われ、建築設計業務及び工事監理業務の質を保つ為に定められた告示を建築士自身が無